

「宇都宮市文化財保存活用地域計画」(素案)に関する
パブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 令和6年7月1日(月) ～ 令和6年7月19日(金)

(2) 意見の応募者数 1名
意見数 5件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数	0	0	1	0	1

2 意見の処理状況

区分	処理区分	件数
A	意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	0件
B	意見の趣旨等は、計画に盛り込み済みと考えるもの	3件
C	計画の参考とするもの	0件
D	計画に盛り込まないもの	0件
E	その他、要望・意見等	2件
計		5件

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	E	宇都宮は元々二荒山神社を中心に栄えた「門前町」である為、その事実を重要事項としてより「宇都宮学」に取り入れるべきだ。	宇都宮学(中学校)の副読本(P20)には、「社務職である宇都宮氏が神社の南側に居館を構えたことにより、まちは、二荒山神社と宇都宮城を中心に発展していきます。」とありますことから、宇都宮と二荒山神社との関係について記載しております。 いただいた御意見につきましては、今後の「宇都宮学」の検討にあたっての参考とするとともに、引き続き、市教育委員会等と連携を図ってまいります。
2	E	「宇都宮学」の中で中心市街地の商店街や過去にあった百貨店の歴史は宇都宮文化の歴史であり、また歴史ある商店(呉服店・味噌・酒蔵・飲食店・煎餅和菓子店・お茶屋など)	いただいた御意見につきましては、今後の「宇都宮学」の検討にあたっての参考とするとともに、引き続き、市教育委員会等と連携を図ってまいります。

		エピソードを紹介することがあってもいいと思う。	
3	B	宇都宮の文化や歴史に触れられる宇都宮博物館を作ってもらいたい。	いただいた御意見につきましては、「第7章（1）調べ、引き出し、守り伝えるための措置 方針3 適正な保存管理環境の整備 3-1 行政における保存管理施設の確保」や「第7章（2）学び、知り、地域振興に活かすための措置 方針6 歴史文化資源の公開促進及び魅力発信の強化 6-10 まちなかにおける情報発信機能の充実」において必要な機能について記載しており、市民が宇都宮の文化や歴史に触れられる歴史文化資源の保存管理施設確保や都市観光のエントランス機能を有するまちなか歴史文化情報交流拠点について検討を進めてまいります。
4	B	宇都宮の歴史は大人の人でもまだまだ知られていないことが多い。そこで広報うつつのみやで一般家庭にも「宇都宮学」の知識の提供を行ってもらいたい。	いただいた御意見につきましては、「第7章（2）方針6 歴史文化資源の公開促進及び魅力発信の強化 6-2 宇都宮の歴史と文化財ホームページ」や「第7章（2）方針5 5-1 出前講座の実施」において記載しており、「宇都宮学」について、市教育委員会等と連携し、今後も周知を図ってまいります。
5	B	宇都宮文化財や歴史をもっと広く知ってもらう為にも TIKTOK や YouTube でより簡潔に分かりやすい提供をするのはどうだろうか？	いただいた御意見につきましては、「第7章（2）学び、知り、地域振興に活かすための措置 方針6 歴史文化資源の公開促進及び魅力発信の強化 6-3 SNSを活用した情報発信」において記載しており、引き続き、市公式 SNS として有している Youtube チャンネルやインスタグラムを活用して指定等文化財関連の情報発信に努めてまいります。